

令和4年度プロジェクトチーム等の進め方に関する調書

プロジェクト等 名称	地域学校協働活動推進ワーキンググループ
設置目的	「次世代の学校・地域」創生プランの策定により、社会教育法等が改正されたことを受け、はぐくみネットや学校元気アップ地域本部、学校協議会などの既存のシステムの今後のあり方の検討、学校運営協議会の設置や地域学校協働活動推進員の導入など、制度の設計や実施に関する調整、支援の横断的調整等を行うことを目的として設置する。
設置年月	平成31年4月(平成30年10月ワーキンググループ)
構成員 [チーム長に◎、事務局に○をつけてください]	◎ 生涯学習部長 ○ 生涯学習担当課長 学校力支援担当部長 教育活動支援担当課長 初等・中学校教育担当課長 教育政策課長 第1～第4教育ブロックより選出 ※検討中 市民局区政支援室区政支援担当
関連する審議会・プロジェクト等	
検討すべき 内容・課題 及びスケジュール	(令和4年度中) 地域コミュニティと中学校との協働について
4年度の 開催状況・内容等	※今回は記載不要
5年度への課題	※今回は記載不要
5年度の予定	※今回は記載不要 (継続 ・ 改編 ・ 休止 ・ 廃止 ・ 新規)

令和4年度プロジェクトチーム等の進め方に関する調書

プロジェクト等 名称	学校図書館活用推進ワーキング
設置目的	平成27年度から実施している学校図書館活用推進事業において、小中学校と市立図書館が連携し、効果的な事業遂行を行うため、局横断的に総合調整機能を担う学校図書館活用推進プロジェクトチームを設置する。
設置年月	平成27年 4月
構成員 [チーム長に◎、事務局に○をつけてください]	◎ 生涯学習部長兼中央図書館長 指導部長 区教育担当課長（各教育ブロックより） 生涯学習担当課長 生涯学習担当係長兼中央図書館担当係長 初等・中学校教育担当課長 初等・中学校教育担当総括指導主事兼市立中央図書館総括指導主事 学力向上支援担当課長 教育政策課担当係長 中央図書館副館長 中央図書館利用サービス担当課長 中央図書館地域サービス担当課長 中央図書館地域サービス担当課長代理 ○ 担当係長(学校図書館支援) 地域サービス担当(学校図書館支援) 学校図書館コーディネーター (オブザーバー) 大阪市小学校長会 大阪市立中学校長会 大阪市小学校教育研究会学校図書館部 大阪市立中学校教育研究会教育メディア部 現場教員との協働ワーキンググループ *PT会議での議論内容により、具体的な課題の検討についてワーキングを設置する。
関連する審議会・ プロジェクト等	

検討すべき 内容・課題 及びスケジュール	・ 今年度より学校図書館補助員に代えて配置することにした主幹学校司書、学校司書の配置後の経過、活用状況の把握 ・ 調べ学習、一斉読書灯を通じた学力向上の一層の推進 ・ 各学校での取組み状況の把握 ・ 今後の学校図書館支援施策のあり方検討 ワーキング会議は年間３回程度開催予定 第１回は７月頃開催予定
４年度の 開催状況・内容等	※今回は記載不要
５年度への課題	※今回は記載不要
５年度の予定	※今回は記載不要（ 継続 ・ 改編 ・ 休止 ・ 廃止 ・ 新規 ）

令和4年度プロジェクトチーム等の進め方に関する調書

プロジェクト等 名称	学校配置の適正化推進ワーキンググループ
設置目的	・全国的な少子化が進む中、大阪市においても同様に少子化が進むと同時に小学校の小規模化が進んでいる。 ・小規模校においては、教育環境に課題があることから、平成22年の大阪市適正配置審議会の「今後の学校配置の適正化の進め方について（答申）」及び平成26年の「学校配置の適正化の推進のための指針」に基づき、子どもたちのより良い教育環境の整備を図るため、学校配置の適正化の取組を進めてきたところであるが、統合に向けた協議が長期化するなど、取組を円滑に推進することができていない状況がある。 ・学校現場の状況としては、団塊の世代の大量退職・若手教員の大量採用により、教育を担う組織面の課題が大きくなっており、教育課題の複雑化・多様化と相まって、一人ひとりの教員、学校にかかる負担は増大した状況にある。 ・教育への重点投資による施策が、その期待される効果を上げるためには、学校が成果を上げる組織体制となっていることが必要であり、今後の学習指導要領の改訂の内容にも合致した、多様な意見に触れる機会についても、意識的に提供していかなければならない。 ・学校教育の質的向上を図る一要素として、学校配置の適正化を掲げ、円滑な再編整備のための全市的に統一する制度や教育環境の充実などについて検討を行う。
設置年月	令和2年1月
構成員 [チーム長に◎、事務局に○をつけてください]	◎ 学校環境整備担当部長 ○ 学校適正配置担当課長 2名 総務部長 政策推進担当部長 教育政策課長 学力向上支援担当課長 施設整備課長 教職員人事担当課長 初等・中学校教育担当課長 首席指導主事 英語イノベーション担当課長 区役所区教育担当部長（西区、港区、淀川区、東成区、生野区） 小学校長会 小学校長会 代表
関連する審議会・プロジェクト等	

検討すべき 内容・課題 及びスケジュール	(内容・課題) 学校配置の適正化の基準と進め方について、ルールを共有して取り組みを進める必要があることから、当ワーキング・グループでの検討及び区担当教育次長とも連携を行いながら、令和2年4月に大阪市立学校活性化条例を改正施行し、あわせて大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則を制定するとともに大阪市立小学校学校配置の適正化の推進のための指針を改正した。 今後、教育環境の充実方策に関わる支援を検討していく必要がある。 (スケジュール) 4月中旬～3月 統合後の教育環境の充実方策に関する支援について検討
4年度の 開催状況・内容等	※今回は記載不要
5年度への課題	※今回は記載不要
5年度の予定	※今回は記載不要 (継続 ・ 改編 ・ 休止 ・ 廃止 ・ 新規)

令和４年度プロジェクトチーム等の進め方に関する調書

プロジェクト等 名称	新・大阪市総合教育センター（仮称）構築ワーキンググループ
設置目的	令和６年４月開設予定の「新・大阪市総合教育センター（仮称）」について、事務分掌・組織体制、規定等の検討や、大学・企業と連携した研究、研修体制の再構築などを検討する。
設置年月	令和２年４月
構成員 [チーム長に◎、事務局に○をつけてください]	◎ 教育センター所長 管理担当課長 教育振興担当課長 首席指導主事（専門研修） 首席指導主事（指導研究） 首席指導主事（ＩＣＴ研修企画） ○ 政策推進担当部長 教育政策課長 大学連携企画担当課長 ＩＣＴ推進担当課長 首席指導主事（ＩＣＴ推進） 学力向上支援担当課長 首席指導主事（教育振興基本計画） 学校運営支援センター教育ＩＣＴ担当課長 初等・中学校教育担当課長 教職員人事担当課長 ※必要に応じ以下のメンバーにワーキングまたは部会への参加を依頼 学校運営支援センター教育ＩＣＴ基盤担当課長 技術管理担当課長 教職員資質向上担当課長 総務課長 大阪市小学校教育研究会会長、大阪市中学校教育研究会会長 など
関連する審議会・ プロジェクト等	教員の資質向上検討ワーキング・グループ

検討すべき 内容・課題 及びスケジュール	組織部会、機能部会を設置し、組織部会では組織、移転、規定、広報、予算に関することを検討する。機能部会では研究、研修について検討するとともに、機能部会は大阪教育大学との検討組織（シンクタンク機能作業チームなど）と連携する。 ○4月～6月 事務分掌、人員体制案の検討、概案確定 移転費、新規備品、関連工事等の概算積み上げ 7月 重点進捗ヒアリング 9月～ 建築工事開始
4年度の 開催状況・内容等	※今回は記載不要
5年度への課題	※今回は記載不要
5年度の予定	※今回は記載不要（ 継続 ・ 改編 ・ 休止 ・ 廃止 ・ 新規 ）

令和4年度プロジェクトチーム等の進め方に関する調書

プロジェクト等 名称	小中学校の携帯電話・スマートフォン等対策検討ワーキンググループ
設置目的	小中学生の携帯電話やスマートフォン等の保有が進む中、夜間の長時間活用等、生活面・健康面での弊害が出現しつつあるため、その過度な利用を抑制し、有効な活用方法を推進するための一定のルール化を検討する。
設置年月	令和2年6月
構成員 [チーム長に◎、事務局に○をつけてください]	有識者 竹内兵庫県立大学准教授（ネット問題対策関連） ◎ 指導部長 教育センター所長 生涯学習担当部長 第2教育ブロック担当部長 初等・中学校教育担当課長 指導部保健体育担当課長 ○ 首席指導主事（生活指導） 首席指導主事（教育政策） 首席指導主事（ICT推進） 首席指導主事（教育センター教育振興担当） 生涯学習担当課長 教育政策課長代理 （必要に応じ関係課長、各課係長を招集）
関連する審議会・プロジェクト等	・不登校特例校のあり方検討ワーキング
検討すべき 内容・課題 及びスケジュール	令和2年1月15日開催の総合教育会議において、市長より、スマホの使い過ぎが不登校の一因となっているのであればしっかり対応すべきである、ルール化も含めてまずは実態把握から行うべきとの意見があった。 令和2年度末に実施したより詳細なアンケート調査の分析を行い、その結果から小中学生にとって適切な携帯電話・スマートフォン等の取扱いについて検討する。あわせて、携帯電話等の学校への持込みについてもその可否を含めて検討を行う。
4年度の 開催状況・内容等	※今回は記載不要
5年度への課題	※今回は記載不要
5年度の予定	※今回は記載不要（ 継続 ・ 改編 ・ 休止 ・ 廃止 ・ 新規 ）

令和4年度プロジェクトチーム等の進め方に関する調書

プロジェクト等 名称	子どもの体力向上推進委員会
設置目的	・本プロジェクトチームは、本市における子どもの体力向上に係る取組の改善や学校における体育・健康に関する指導の改善につなげることを目的として設置する。 ・本事業は、地域の各機関の人的資源等を活用し検証改善のPDCAサイクルを踏まえた体力向上の取組を実施する。 ・なお、この事業実施状況や実施内容の評価については、大阪市教育委員会事務局を中心に行う。
設置年月	令和3年9月
構成員 [チーム長に◎、事務局に○をつけてください]	◎ 外部（地域）学識経験者（大学教授） P T A代表（大阪市P T A協議会代表） 学校園代表 幼稚園教育研究会会長 小学校教育研究会体育部長 中学校教育研究会保健体育部長 保健体育担当首席指導主事 初等・中学校教育担当課長 インクルーシブ教育推進担当課長 ○ 保健体育担当保健体育グループ総括指導主事 ○ 保健体育担当保健体育グループ指導主事
関連する審議会・プロジェクト等	・大学教授、トップアスリートがオブザーバーとして参画し、異校種間連携を通して、体育の授業や体育的な活動を充実させるための効果的な体力向上策を工夫するとともに、その取組の成果を全校園に発信する。 <子どもの体力向上実技研修会> ・トップアスリート、地域の著名なスポーツ指導者による教員の実技研修会 <P T A協議会主催の体力向上の取組> ・P T A協議会主催の幼児児童生徒の健康の保持増進並びに体力の向上に向けた取組について、市教委と外部大学と連携して実施する。
検討すべき 内容・課題 及びスケジュール	・国の調査における「一週間の総運動時間」が大幅に減少している。特に60分未満の児童生徒の割合は高くなっていることから、児童生徒が体を動かす機会の確保に向けた取組を検討する。 ・運動意欲を高める取組、積極的な体力向上の取組を検討する。 ・年3回の子どもの体力向上推進委員会の開催（9月・1月・3月）

4年度の 開催状況・内容等	<u>※今回は記載不要</u>
5年度への課題	<u>※今回は記載不要</u>
5年度の予定	<u>※今回は記載不要</u> （ 継続 ・ 改編 ・ 休止 ・ 廃止 ・ 新規 ）

令和４年度プロジェクトチーム等の進め方に関する調査

プロジェクト等 名称	システム標準化ワーキンググループ
設置目的	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、本市におけるシステムの標準化を計画的かつ効果的に推進するための全庁的な推進体制として、令和３年６月に ICT 戦略本部会議にて「大阪市標準化推進プロジェクトチーム」の設置が決定され、同時に「大阪市標準準拠システム移行推進プロジェクトチーム」が設置された。 同プロジェクトチームのもと、教育委員会事務局関連では標準化対象 20 業務のうち、就学と就学援助が対象となることから「就学事務作業部会（「住基システム移行 PT」）「就学（就学援助）事務作業部会（校園ネットワーク業務システム移行 PT）」を設置し、推進を図ることとなった。 教育委員会事務局としては、上記 2 つの作業部会に跨り、これらの属する情報システムと密接に連携して取り組む必要があることから、これら局内の関連部課で構成するワーキンググループを設置し、現行システムの概要調査や国から提示される標準仕様書の確認、移行計画の作成、既存システムや標準化に必要となるシステムとの連携の検討など、標準化対応に向けた取り組みを進める。（就学事務作業部会は、市民局が設置する「住基システム移行 PT」にと本ワーキンググループと連携して取り組みを進める）
設置年月	令和３年７月１日
構成員 [チーム長に◎、事務局に○をつけてください]	ワーキンググループ内に作業部会を設置する。 【ワーキングメンバー】（◎＝ワーキングリーダー） ◎総務部長 学校運営支援センター所長 （教育 ICT 担当部長 ※オブザーバー参加） 【就学事務作業部会】（○作業部会リーダー） ○学事課長 保健体育担当課長 区役所 ICT 推進担当課長 学校運営支援センター教育 ICT 担当課長 【就学（就学援助）事務作業部会】 ○学校運営支援センター事務管理担当課長 保健体育担当課長 ICT 推進担当課長 学校運営支援センター教育 ICT 担当課長

	【校園ネットワーク業務システム移行作業部会】 ○学校運営支援センター教育 I C T 担当課長 教育 I C T 基盤担当課長 I C T 推進担当課長 ○事務局 総務部教育政策課 I C T 推進グループ ※メンバーは必要に応じて適宜追加することとする。
関連する審議会・プロジェクト等	大阪市標準準拠システム移行推進プロジェクトチーム システム共通移行プロジェクトチーム 住基システム移行プロジェクトチーム
検討すべき 内容・課題 及びスケジュール	(1) 国から提示される標準仕様書第 2 版の確認・意見要望 (2) 連携するシステムとの連携方法や、影響範囲等の確認 (3) 移行計画作成 (4) B P R ・ 追加機能検討 (5) 調達仕様書の作成
4 年度の 開催状況・内容等	※今回は記載不要
5 年度への課題	※今回は記載不要
5 年度の予定	※今回は記載不要 (継続 ・ 改編 ・ 休止 ・ 廃止 ・ 新規)

令和4年度 プロジェクトチーム等の進め方に関する調書

プロジェクト等 名称	総合的読解力育成カリキュラムの開発に向けた内容検討ワーキング ※前年度「(仮称) 言語能力の育成に向けた内容検討ワーキング」から名称変更
設置目的	学習指導要領において教育課程全体を通して育成をめざすことが求められる 「思考力・判断力・表現力等」を育成するための「総合的読解力育成カリキュラム」開発に向けた検討を行う。
設置年月	令和3年7月
構成員 [チーム長に◎、事務局に○をつけてください]	◎ 教育センター所長 教育振興担当首席指導主事 ○ 教育振興担当次席指導主事 指導部長 初等・中学校教育担当課長 各教育ブロック首席指導主事より代表者1名 学力向上支援担当課長 教育政策課次席指導主事 地域サービス担当課長 地域サービス担当課長代理 小学校長会・中学校長会より代表者各1名
関連する審議会・ プロジェクト等	
検討すべき 内容・課題 及びスケジュール	・「総合的読解力育成カリキュラム」の具体的な内容の検討 ・教材開発と内容検討（各学年16時間程度） ・モデル校での「総合的読解力育成カリキュラム」試行実施の推進
4年度の 開催状況・内容等	※今回は記載不要
5年度への課題	※今回は記載不要
5年度の予定	※今回は記載不要（ 継続 ・ 改編 ・ 休止 ・ 廃止 ・ 新規 ）

令和4年度プロジェクトチーム等の進め方に関する調書

プロジェクト等 名称	障がいのある子どもの学びの充実に関するワーキング
設置目的	障がいのある子どもの学びの場については、子どもの状況に応じて、通常学級、通級による指導、特別支援学級のいずれかを選択することとされている。しかし、本市においては通級による指導を受けられる学校が極めて少ないことが文部科学省からも指摘されている。 そこで本ワーキングは、障がいのある子どもの学びの充実を図るため、通級による指導を受けることができる学校を増やすにあたり、課題を整理し、整備に向けた方策を検討するために必要な協議を行うことを目的として設置する。
設置年月	令和4年4月
構成員 [チーム長に◎、事務局に○をつけてください]	◎ 指導部長 ○ インクルーシブ教育推進担当課長 指導部首席指導主事（インクルーシブ教育推進担当） 初等・中学校教育担当課長 教育活動支援担当課長 教職員人事課長 教育政策課長 学事課長 小学校校長会代表者 中学校校長会代表者
関連する審議会・プロジェクト等	
検討すべき 内容・課題 及びスケジュール	○ 5月～ ・現状の把握と変更による影響の試算 ・通級による指導の実施に係る課題の検討 ○ 2月～ ・次年度モデル実施に係る推進方策の検討

4年度の 開催状況・内容等	<u>※今回は記載不要</u>
5年度への課題	<u>※今回は記載不要</u>
5年度の予定	<u>※今回は記載不要</u> （ 継続 ・ 改編 ・ 休止 ・ 廃止 ・ 新規 ）

令和4年度プロジェクトチーム等の進め方に関する調書

プロジェクト等 名称	学校選択制検証ワーキンググループ
設置目的	本市では、大阪の教育力の向上、充実を図り、教育の振興を推進し、子どもたちの最善の利益を図るため、子どもや保護者の意向に答えていく必要があるとの観点から、平成24年度に学校選択制の制度化を行った。 地域の実情に即した制度とするため、具体的な制度の方針案を区ごとに策定し、平成26年度入学者から小学校6区、中学校12区で開始。その後、順次、実施してきており、平成31年度入学者からは、小学校・中学校ともすべての区で実施している。学校選択制を利用して通学区域外の学校に就学した児童生徒の割合についても、年々増加している状況となっており、制度として定着してきているが、制度の導入から年数が経過していることから、検証を行う必要がある。 平成26年度の制度導入時に小学校で学校選択制を利用した児童・保護者が、令和2年度に初めて中学校入学時に学校選択制を利用することとなることから、このタイミングを捉え、導入時の「熟議」や「就学制度の改善」において期待されていたメリットや懸念されていた課題について、今後の各区及び市全体においてよりよい制度に改善を行うために、調査・分析を行うことを目的として設置する。
設置年月	令和4年6月1日
構成員 [チーム長に◎、事務局に○をつけてください]	[プロジェクトチーム] ◎ 総務部長 学力向上支援担当課長 区担当教育課長又は課長代理（各教育ブロックより1名） ○ 学事課長 初等・中学校教育担当課長 小学校長会 代表 中学校長会 代表 有識者 森田大阪教育大学教授（教育施策関連） 中西桃山学院大学准教授（データ分析関連） 総務部学事課（学事G） ※必要に応じ、当WGの下に検討会や作業部会などを適宜設置
関連する審議会・プロジェクト等	

検討すべき 内容・課題 及びスケジュール	6月 WG設置、実務部会、教育委員会会議で検証実施の報告 2年間の調査・分析結果を踏まえた検証資料「素案」の作成 実務部会にて「素案」の報告 7月～9月 「素案」を基にWGで議論、「中間まとめ」の作成 10月 実務部会にて「中間まとめ」の報告 11月～12月 「中間まとめ」を基にWGで再度、議論、「検証結果案」を作成 1月 区担当教育次長会議実務部会にて「検証結果案」を報告 2月～3月 教育委員会会議に「検証結果」を報告、議決
4年度の 開催状況・内容等	※今回は記載不要
5年度への課題	※今回は記載不要
5年度の予定	※今回は記載不要（ 継続 ・ 改編 ・ 休止 ・ 廃止 ・ 新規 ）

令和4年度プロジェクトチーム等の進め方に関する調書

プロジェクト等 名称	人事評価制度等検討ワーキンググループ
設置目的	大阪市教育振興基本計画に掲げる最重要目標の達成に向けて、より頑張った教員の成果や努力に報いるための人事評価制度への改編を行うとともに、顕著な功績を挙げた小中学校に対する表彰制度・インセンティブ制度（各教育ブロックを単位に表彰及びインセンティブの対象校を決定する。）を新たに構築し、さらなる教育活動の充実や教職員の意欲向上につなげる必要があり、そのための具体的な制度設計等について検討するため、新たに人事評価制度等検討プロジェクトチームを設置する。
設置年月	令和4年5月（予定）
構成員 [チーム長に◎、事務局に○をつけてください]	◎ 教務部長 ○ 教職員資質向上担当課長 教職員人事担当課長 教務部首席管理主事 指導部長 教育活動支援担当課長 指導部首席指導主事（教育ブロック担当） 総務部長 教育政策課長
関連する審議会・プロジェクト等	
検討すべき 内容・課題 及びスケジュール	（１）新たな人事評価制度に向けた制度設計にかかる調査・検討 （２）新たな表彰制度並びにインセンティブ制度に向けた制度設計にかかる調査・検討 〈スケジュール〉 ・令和4年5月～ 新たな人事評価制度・表彰制度の実施に向けて、令和4年度に具体的な制度設計内容を検討し、令和5年度に周知を図り、令和6年度より導入する。

4年度の 開催状況・内容等	<u>※今回は記載不要</u>
5年度への課題	<u>※今回は記載不要</u>
5年度の予定	<u>※今回は記載不要</u> （ 継続 ・ 改編 ・ 休止 ・ 廃止 ・ 新規 ）